

令和元年度沖縄県振興審議会  
第2回基盤整備部会議事録

1 日 時 令和元年8月19日(月)13:33~15:44

2 場 所 県庁11階第1第2会議室

3 出席者

【部会委員】

部会長	有住 康則	琉球大学工学部名誉教授
副部会長	宮城 隼夫	琉球大学名誉教授
	小野 尋子	琉球大学工学部准教授
	入部 綱清	琉球大学工学部助教
	平良 敏昭	(株)沖縄建設新聞代表取締役社長
	美里 義雅	沖縄都市モノレール(株)代表取締役社長
	小川 吾吉	一般社団法人沖縄県バス協会会長
	東江 一成	一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会会長
	青木 紀将	日本トランスオーシャン航空(株)代表取締役社長
	佐次田 朗	公益社団法人沖縄県トラック協会会長
	宮城 茂	琉球海運(株)代表取締役社長
	湯淺 英雄	沖縄セルラー電話株式会社代表取締役社長

(欠席)

神谷 大介	琉球大学工学部准教授
畔上 修一	西日本電信電話株式会社沖縄支店支店長

【事務局等】

土木建築部：照屋土木整備統括監、上原事業管理監、前村主幹(土木総務課)、  
奥間班長(河川課)、砂川班長(道路管理課)、  
上原班長(海岸防災課)

企画部：宮城交通政策課長、上原主査(企画調整課)

1. 開 会

【事務局 上原事業管理監(土木総務課)】

小野委員がまだ到着しておりませんが、これより沖縄県振興審議会第2回基盤整備部会を開催させていただきます。私は本部会の司会を務めております沖縄県土木建築部土木総務課の上原と申します。よろしくお願いいたします。着座して進行させていただきます。

本日は、神谷専門委員と畔上専門委員におかれましては、用務により欠席となっております。

それでは早速ではありますけど、有住部会長へ議事進行をお願いしたいと思います。有住部会長、よろしくお願いいたします。

#### **【有住部会長】**

皆さん、こんにちは。本日はよろしくお願いいたします。

早速ですが審議に入りたいと思います。本日の審議の進め方について、まず事務局より説明をお願いいたします。

#### **【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

土木総務課の前村と申します。本日もよろしくお願いいたします。

まずお手元に配付しております資料の確認をさせていただきたいと思います。

各委員におかれましては、事前に送付したファイルの中にも一部資料が含まれておりますので、あわせて御説明したいと思います。

まず議事次第と配付資料一覧、出席者名簿、配席図が4枚あります。

そのほかに資料1：第1回基盤整備部会における委員意見及び対応方針(案)。

資料2：委員意見及び対応方針(案)〈修正文案〉。

資料3：委員意見及び対応方針(案)〈自由意見等〉。

参考資料1：委員からの意見〈原本〉。

参考資料2：基盤整備部会の日程及び議題等について(案)。

参考資料3：主な事業における概要説明資料(第1回基盤整備部会配付資料)。

資料4-1：沖縄21世紀ビジョン基本計画等検証シート(案)。

資料4-2：沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)総点検報告書(素案)【概要版】。

資料4-3：沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)総点検報告書(素案)。

補足資料：総点検報告書(素案)【第3章】・検証シート等の該当箇所。

検証シートの1-(6)-イの花と緑あふれる県土の形成について1枚紙でお配りしております。事前に送付したときに1枚抜けておりましたので、お配りしております。

不足資料とかございましたら挙手のほうをよろしくお願いいたします。よろしいでしょ

うか。もしあれば後ほど挙手していただければと思います。

議事次第をご覧くださいまして、今日の進め方を御説明したいと思います。

議事次第ですけれども、審議事項を大きく2つに分けております。1つ目が第1回基盤整備部会に関する事項として、前回の部会で審議対象だった第2章関連となっております。最初に前回部会でいただいた御意見について整理をして、その対応方針の案をまとめておりますものが資料1になります。

そして2つ目に、部会終了後に意見書で第2章に関連する意見をいただいておりますので、それに関する対応方針の案もあわせてお示しております。これが資料2になります。資料3も書いてありますが、これは間違いでして、資料2のみです。

これが前回の第2章関連で、2つ目が今回のテーマに関連する事項ということで、第3章の関連になります。

今回のテーマは2つありまして、下にありますように環境・文化・景観等とまちづくりと、防災・減災とインフラの維持管理・更新等となっております。

①にありますように、テーマごとに報告書の素案と検証シートの案を用いて御説明をして、さらにいただいている意見書がございますので、その意見書についても、内容、対応方針の案を御説明していきたいと思います。それぞれ資料4-1、4-3、それから資料3を用いて御説明したいと思っております。

本日の審議の進め方については以上です。

## **2. 議 事**

### **(1) 第1回基盤整備部会に関する事項(第2章関連)**

#### **① 前回部会における委員意見及び対応方針(案)について【資料1】**

##### **【有住部会長】**

今事務局から本日の議事の進め方について説明をしていただきました。

本日は、今の説明どおり審議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず初めに第1回基盤整備部会に関する事項(第2章関連)について、前回部会における委員意見及び対応方針(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

##### **【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

引き続き説明いたします。

資料1 第1回基盤整備部会における委員意見及び対応方針(案)の1ページをお開きく

ださい。前回の部会でいただいた意見を1番から16番まで整理しております。

第2章につきましては、これからテーマとして審議いただく第3章と関係する部分も多くありまして、総点検報告書への記載の内容については、今後あわせて検討する必要があるものも多々ありますので、今回は方針をお示しして、後ほど修正文案等については再度御審議いただくこととなります。

まず、前回の振り返りということですが、1番の小野委員の意見、河川の治水と下水道の浸水対策について御意見をいただきました。また小野委員からは、4番の大規模商業施設などの開発審査に係る発生需要などの総合対策を行う必要があるのではないかとというような御意見をいただいております。この2点につきましては、総点検報告書への記載を検討するという事になっております。

佐次田委員からは、2番の道路における植栽管理についての御意見をいただきました。また、3番目で渋滞対策についての御意見もありました。これらにつきましては、関係する機関もございますので、各機関と協議をした上で対応を検討したいとしております。

美里委員からは、5番の那覇空港の第2滑走路の供用開始に伴うモノレール那覇空港駅の混雑の件、それから6番にありますようにモノレール古島駅の施設についての御意見をいただきました。この意見につきましても、関係機関と協議をした上で対応を検討したいとしております。

青木委員からは、7番の那覇空港第2滑走路供用開始後のターミナルの位置について、中長期的な観点、それから短期的な観点での対策についての御意見がありました。それから8番にありますように、那覇空港における従業員の駐車場についての御意見もございました。7番につきましては総点検報告書への記載を検討することとしており、8番につきましては関係機関と協議をして対応を検討することとしております。

小川委員から、9番の渋滞緩和を図るためのバスレーンの拡充の御意見、また10番のOKICAの利用促進についての御意見、11番目、空港周辺の渋滞緩和を図るための空港ターミナルビルでの公共交通の案内の充実等の御意見、12番、海上交通の利便性向上のための港湾施設の整備、13番、公共交通の需要等を念頭に置いたバス路線や鉄軌道の沿線の人口密度の維持の件について御意見をいただいております。

10番と12番の御意見につきましては、関係機関と協議し対応を検討することとしており、11番と13番については、総点検報告書への記載を検討することとしております。

入部委員からは、14番、高潮対策の施策について防護面積ではない指標の検討も必要で

はないかという御意見をいただきましたが、この件につきましては、家屋等の一般被害の状況を詳細に把握することと等が難しいという点もありまして、次期計画において検討したいとしております。

平良委員から、15番で建設産業の振興、人材育成について統計的なデータをまとめて議論を行う必要がある。16番では、沖縄振興においては計画展望値ではなくて目標値を定めるべきではないかという御意見をいただきました。

15番につきましては、現在建設産業ビジョンというものを土木建築部でつくってございまして、その中で統計データ等を取りまとめているのもありますので、今後データの提供をした上で審議をしていただきたいと思いますと考えております。16番目につきましては、前回の部会でも企画調整課でお答えさせていただいておりますけれども、総合部会で議論をしたいということで申し送りとしております。

資料1については以上になります。

#### **【有住部会長】**

今事務局に説明していただきましたけど、これにつきまして何か御意見、あるいは御質問等がございますでしょうか。

(意見等なし)

なければ、引き続きまして、前回の第2章関連についての意見書における委員意見及び対応方針案について説明をお願いします。

#### **② 意見書による委員意見及び対応方針(案)について【資料2、資料3】**

##### **【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

引き続き資料2の御説明をしたいと思います。意見書では3題意見をいただいております。小野委員から2題、宮城委員から1題いただいております。

まず1つ目の意見ですが、詳細は割愛いたしますが、人口減少時代の到来に向けて、人口密度等については公共交通を維持する上で重要であること、また、平成の大合併を経験していない那覇市等においては、市町村単位での立地的適正化計画の検討に限界があるとお考えのもと、第2章に人口密度の記載を入れていただきたいという御意見をいただいております。

委員御指摘の内容につきまして、事務局としては原文どおりとしたいとしておりますが、理由としましては、都市計画区域の中で国が検討を進めている立地適正化計画制度の活用も有効であることは認識しております。同制度では、土地利用規制等とあわせて持続的な

公共交通事業の確立も挙げられており、計画策定にはまちづくりの主体である市町村が地域特性を生かした将来の望ましいまちづくり実現に向け主体的に取り組むこととされており、県には、各市町村の意見に配慮し広域的な調整を図ることが期待されております。

県としては、今後も市町村が策定する市町村マスタープラン等において、コンパクトな都市構造の方針を位置づけるよう広域的な視点から市町村と調整を図りつつ、人口密度についてもどう活用できるか市町村と調整を行っていききたいという対応方針を示しております。

続いて2番です。小野委員からの意見です。昨今の気候変動を受けたゲリラ豪雨などに対応するため、河川整備についてはハードや避難計画などのソフトだけではなく、立地適正化計画の策定を通して検討を進めていく必要があるのではないかという御意見をいただいております。

これにつきましては、委員意見を受け一部修正をしたいと考えております。委員の御指摘のとおり課題の中でソフト対策に関する取り組みが記載されていなかったことから、減災対策協議会の設置や浸水に関する情報提供等を本文に追記したいとしております。こちらで別紙参照とありますが、大変申しわけありませんが、文案等の調整、あと第3章との関連もありまして、今回別紙をつけることを見送らせていただいております。詳細につきましては、次回以降の部会で提示させていただきたいと思っております。

続けて後段のほうです。一方、大規模開発行為においては流出量の確認を行っているが、建築行為での敷地単位の抑制については、関係法令等を確認の上、今後の研究課題と考えているということで、今回記載については難しいと考えているところです。

続いて3ページになります。3番目、宮城委員からの御意見です。意見の理由ですけれども、右から2つ目の枠ですが、那覇港と中城港の陸路にも交通渋滞等の課題があり、陸上輸送コストの負担が大きいことから、第2章に「このため、陸上輸送の時間コスト軽減を図るための那覇港とのアクセス道路を整備し」ということで、アクセス道路の整備に関する文言を入れていただきたいという御意見をいただいております。

これにつきましては、対応方針としまして、委員の意見を踏まえた修正ということで、第2章の133ページに、「このため、那覇港との適正な機能分担、アクセス環境の充実、定期船航路の拡充に向けた取り組みのほか、産業支援港として港湾機能の向上を図る必要がある」と修正したいと考えております。

修正の理由としましては、中城湾港と那覇港間の交通渋滞は確認しておりますが、陸上

輸送の時間コスト軽減に関して具体的に把握されていないことから、文言を記載しておりません。しかしながら、陸路でのアクセス性の向上対策も必要であることから、アクセス環境の充実とさせていただいております。資料につきましては以上です。

#### **【有住部会長】**

ただいま意見書による委員の意見及び対応方針(案)を説明していただきましたが、これにつきまして何か御質問、あるいは御意見等はございますでしょうか。小野委員が多かったのですが、お見えになってないということ。

(意見等なし)

よろしいでしょうか。なければ先に進めさせていただきます。

それでは、2番目です。今回のテーマに関する事項について、まず最初に事務局から説明をお願いいたします。

#### **(2) 今回テーマに関する事項(第3章関連)**

##### **【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

引き続き、今回テーマの進め方等について御説明いたします。

第3章は今回が初めてです。審議に当たっては、まず事務局から、資料4-1、4-3の総点検報告書の素案及び検証シートを15分程度で簡単に御説明いたします。説明に当たっては、時間も限られていますので、テーマごとに該当する部分のうち主なものを抽出して説明したいと思います。

その後、本日のテーマに対して事前にいただいた委員からの意見書がありますので、その内容及び対応方針(案)を御説明いたします。

これらの説明の後に御審議をお願いしたいと考えております。

続いて検証シートがありますが、これの取り扱いについて再度確認をしたいと思います。資料4-1をご覧ください。めくっていただきますと目次がありまして、まず「1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島を目指して」という沖縄21世紀ビジョン基本計画の将来像がありますが、これら5つの将来像の中に施策展開が示されております。

検証シートにつきましては、例えば3ページの「1-(1)-ウ 自然環境の再生」という施策展開ごとに作成されております。検証シートの取り扱いが次のページにございますので、1枚めくっていただきまして右上に見本と書かれている検証シートをご覧ください。

検証シートは、施策展開ごとに設定した成果指標の達成状況と、その達成状況に関する背景・要因の分析を整理したものです。背景・要因分析につきましては、見本の右側にな

ります。部会審議の上、総点検報告書素案に反映させることで、現行の総点検内容をより充実させることとしております。最終的には、別紙 2-2 の様式に修正文案として落とし込み、部会の修正意見として取りまとめることとしております。これが前回御説明した正副部会長合同会議の中でも確認された事項となっております。

あわせて、検証シートの見方ですが、まず上段の四角の枠のほうに、将来像、基本施策番号、施策展開番号等が記載されております。例として、1-(1)-ウの自然環境の再生というのがございますが、その名称の下に水色の表がありまして、これが施策展開にぶら下がる成果指標の一覧となっております。今赤枠で1番と2番を囲っておりますが、これは基盤整備部会の中で審議をする指標となっております。

成果指標につきましては、令和3年度までの目標値、基準値は目標値を設定したときの基準値となります。右側の実績値については、平成30年度までの実績値を整理しております。そして目標値に対する実績値の平成30年度末までの達成率を整理して達成状況を示しております。

達成状況の分類を1ページの上の赤枠の中に書いてますが、現時点で既に目標値を達成しているものは達成、達成率が70%以上のものは達成見込み、達成率が50～70%は進展、達成率が50%未満のものは進展遅れという4つの分類をしております。

また、水色の表の下には、参考として成果指標を達成するために用いられる政策ツールを示しており、主な予算事業、税制等、努力義務・配慮義務・特例措置の3つを記載しております。該当しないものは空欄としております。主な予算事業は、成果指標に関連する代表的な事業を抽出して掲載しております。

評価シートの説明は以上となります。

### 【有住部会長】

ただいま検証シートの概略の説明をしていただきました。これについて何か御質問はございますでしょうか。

(質疑等なし)

それでは、引き続き先に進んでいただけますでしょうか。

① 総点検報告書(素案)及び検証シート(案)について【資料 4-1、4-2】

② 意見書による委員意見及び対応方針(案)について【資料 3】

<テーマ>

・環境・文化・景観等とまちづくり



## 【事務局 前村主幹(土木総務課)】

御説明するに当たっては、資料 4-1 の検証シートと資料 4-3 の総点検報告書の素案の両方を用いて説明したいと思います。補足資料でお配りしている A 3 のほうにそれぞれ関連する箇所のページ数を記載しておりますので、あわせて参考にご覧ください。

メインの資料としましては、4-3 の報告書の素案を用いて説明したいと思います。

まず資料 4-3 の 327 ページですが、ここから第 3 章が始まります。第 3 章はタイトルにもございますように、基本施策の推進による成果と課題及びその対策を記載しております。327 ページの 4 行目以降に記載されているように、本県では沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の着実な推進を図るため、活動計画としてビジョンの実施計画を策定し、P D C A による検証を行いながら各政策を推進してきております。

第 3 章においては、実施計画に掲げる成果指標の達成状況や主な課題の解消状況を評価・点検し、今後の対策の方向性を示すこととするとしております。

それでは、総点検報告書の 330 ページをお開きください。検証シートは基盤整備部会の対象となっておりますのでございません。

本文の 330 ページのイ 陸域・水辺環境の保全ですが、この項目では、野生生物にとって住みよい環境や県民の憩いの場としての自然環境を確保するため、森林、河川、干潟、藻場等の陸域・水辺環境を保全するための取り組みを行っております。

次の 331 ページの 33 行目あたり、下線が引かれてはいたませんが、水質汚濁対策について書かれております。ここでは、汚水処理施設を整備したことで汚水処理人口普及率が着実に向上している旨記載されております。

課題につきましては、333 ページの 25 行目、赤線のところです。水質汚濁対策については、生活排水等による影響が一因となり、河川や海域の一部で環境基準を達成できてない状況にあることから、生活排水の流入負荷の削減を図るため、地域住民の水質保全に関する意識の向上に努める必要があるとなっております。

続いて、同じ 333 ページの 41 行から、ウ 自然環境の再生がございます。検証シートにつきましては 3 ページから 4 ページになります。

334 ページの 1 行目にありますように、「環境容量を超えた経済活動によって失われた沖縄らしい豊かな自然環境を取り戻すため、時間をかけて本来の姿に再生するための取り組み」を行っております。11 行目にあるように、河川の水辺環境の再生については、自然環境に配慮し、護岸に自然石を用いるなどの多自然川づくり、それから 17 行目にあるように、

「海岸の水辺環境については、後背地の植栽を実施し海浜緑地を創出するとともに、養浜を実施し砂浜の再生を図るなどの整備を行っている」となっております。

検証シートの3ページには、成果指標として、自然環境に配慮した河川整備の割合と、2番目に自然環境に配慮した海岸整備の延長が書かれておりまして、達成状況としてはいずれも進展となっております。現在、まだ達成はしておりませんが、両方とも事業が順調に進捗していることから、令和3年度の目標値は達成できると見込んでおります。

総点検報告書に戻りますと、同じ334ページの32行目以降の課題のところ、「自然環境の再生については、本土復帰後社会資本の整備等による大規模開発によって自然環境の急速な改変が進んだ。「このため、自然環境を壊すことのないよう、生物の多様性、環境の保全・再生に視点を置いた公共事業の実施や技術開発など、時間をかけて本来の姿に再生することが求められている」と記載されております。

続きまして、ページは飛びますが340ページをお開きください。時間も限られているので少しスピードを速めていきたいと思っております。

23行目、ア 3Rの推進のところ、沖縄における廃棄物の発生を最小限に抑える Reduce や再利用の Reuse、それから廃棄物の再生利用と熱回収による Recycle 等の推進について記載しております。

341ページの3行目で、産業廃棄物については、「特定建設資材廃棄物を原材料とした製品『ゆいくる材』の原則使用の徹底や、『ゆいくる材』の利用促進について」、公共工事関係者や民間工事の積極的な利用の周知を図っております。下の2行目ですけれども、「あわせて、下水道の汚濁処理施設を整備することにより、下水汚泥から発生する消化ガスの有効利用等を推進」したとなっております。

課題等につきましては、同じページの34行目にありますが、「本県は狭い地理的条件にあることから、県内で発生した廃棄物のさらなる有効活用が求められている」となっております。

続きまして、345ページをお開きください。ここからは1-(3) 低炭素島しょ社会の実現の項目になります。

345ページの2行目にありますように、「世界に誇れる低炭素島しょ社会を実現し、地球温暖化対策の推進や環境技術の革新を進め、温室効果ガスが最大限抑制された環境モデル地域の形成を目指すため、各種施策を展開した」となっております。

346ページの6行目から、ア 地球温暖化防止対策の推進というのがございます。これも

検証シートはございません。8行目から、「地球温暖化防止に向け、産業部門、民生部門、運輸部門ごとの具体的な取り組みを促進する」と書かれております。

運輸部門につきましては、このページの36行目にありますように、モノレールやバスなどの利用促進やバスレーンの延長などを行い、自家用車利用から公共交通への転換を促す取り組みを行っております。

課題等につきましては、次の347ページの31行目です。「鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築の推進、公共交通機関の利用促進等に取り組む必要がある。あわせて、二酸化炭素の吸収源対策のため、公園、街路樹等の都市緑化及び県民主導による身近な環境の緑化を推進する必要がある」と記載しております。

続いて349ページをお開きください。30行目にありますウ 低炭素都市づくりの推進です。検証シートにつきましては5ページになります。

349ページの32行目ですけれども、「低炭素都市づくりを推進するため、都市計画の主体である市町村と連携し、地域の特性を生かしたコンパクトな都市構造の転換」等に取り組んだとなっております。続けて、「コンパクトな都市構造の形成については、公共交通機関の整備として、モノレール延長整備」を実施しております。また、公共交通の利用促進に向けて、「モノレール車両案内表示器やモノレール駅周辺の案内板を4カ国語表記にする」などの取り組みを行っております。

次の350ページの3行目、乗合バスについては、ノンステップバスの導入やIC乗車券システムの開発、バスレーンの延長などを行って、利用者の利便性の向上を図っております。8行目、交通流対策については、西海岸道路(浦添北道路)及び浦添西原線を暫定供用するなど、ハシゴ道路ネットワークの構築を推進していることと、沖縄地方渋滞対策推進協議会で特定された主要渋滞箇所において、右折車線の設置等による交差点改良を行い、渋滞ボトルネック対策を推進しているとあります。

さらに16行目、都市と自然の共生について、都市公園において環境緑化や施設等の整備を行っております。また、19行目以降で、「広域的な都市圏を対象にみどりの望ましい姿と実現のための方針を定めた沖縄県広域緑地計画を改定した」となっております。

これらにつきましては、検証シートの5ページをご覧ください。1-(3)-ウ 低炭素都市づくりの推進には成果指標が5つございます。その中で達成または達成が見込まれるものが、低炭素まちづくりに取り組む市町村数、あとモノレールの乗客数、それから都市計画区域

内緑地面積となっております。一方で、少し進展が遅れているものにつきましては、2番の乗合バスの利用者数となっております。

これにつきまして、背景・要因の分析を見ていただきますと、5ページの右側の(2)乗合バス利用者数につきましては、鉄道のない本県では利便性の高い公共交通ネットワークが形成されない中、市街地の拡大などに伴い自動車保有台数が増加し続けており、その結果、渋滞発生に伴う定時性、速達性の低下などでバスの利用者数が減少している状況にあるということですが、いろいろな施策をとったことでバスの利用者数については近年下げ止まり傾向にあると分析しております。

総点検報告書に戻りまして、350ページの35行目の課題ですが、「低炭素都市づくりの推進については、本県の既成市街地の多くはエネルギー消費が非効率な都市構造及び交通体系となっていることから、人・モノが効率的に行き交う低炭素都市づくりを推進する必要がある」と記載しております。

続きまして、367ページをご覧ください。(6)価値創造のまちづくりの中のア 沖縄らしい風景づくりです。検証シートにつきましては9ページになります。

沖縄らしい風景づくりにつきましては、「自然、歴史、伝統文化に育まれた地域の景観資源を保全・再生し、それを最大限生かした個性豊かで魅力あふれる沖縄らしい風景づくりを目指し、景観創出や景観資源の保全等に関する取り組み」を行っております。その下、市町村の景観行政団体への移行促進のため、勉強会や研修会などを開催し、知識の習得及び連携強化に取り組んでおります。

また42行目、公共事業における景観評価システムについて、本格的に運用を開始しております。また、人材育成のため専門家等による研修会を開催しております。

368ページの6行目、都市景観の向上や観光振興のため電線類を地中化する無電柱化を行っております。

また、13行目以降にありますように、20河川にて自然環境に配慮しつつ護岸工事等の整備を行っております。

次の369ページのイ 花と緑にあふれる県土の形成では、「亜熱帯の特性を生かした花や緑であふれる魅力的な県土の形成と、潤いと安らぎのある「緑の美ら島」の創出を目指し」て、総合的な緑化の取り組みを行っております。この中では、33行目にあるように、都市公園の整備や、39行目以降にあるように、観光地へアクセスする道路等における緑化・植栽管理等を実施しております。

次のページに課題等がありますが、370 ページの 20 行目、都市、道路の緑化については、主要な道路及び観光地へのアクセス道路等の沿道空間において、道路緑化及び植栽管理強化による沖縄らしい風景の創出」を行う必要があるとしております。

それから、371 ページで、ア まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進があります。これにつきましては 371 ページの 42 行目にありますように、県営住宅のバリアフリー化や、次の 372 ページの 6 行目にありますように、都市公園のバリアフリー化、それから 18 行目にありますように、公共交通機関のバリアフリー化等について取り組んでおります。

これにつきましては、検証シートは 11 ページになります。1-(7)-ア まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進です。2 から 6 の各バリアフリー化率につきましては、全住宅のバリアフリー化、都市公園のバリアフリー化、バリアフリー化のための浮棧橋設置港湾数、いずれも進展遅れとなっております。

背景・要因の分析につきまして右側をご覧くださいますと、(2)全住宅のバリアフリー化率につきましては、住宅リフォーム助成の実施市町村数は、3 市町村から 13 市町村と順調に増えている。一方で、近年資材価格の高騰や人手不足等の影響によりリフォーム件数が伸び悩んでいる。最後の 2 行ですが、令和 2 年度までに目標の 4,400 件をおおむね達成する見込みであるとしております。

検証シートの次のページの 12 行目に、(5)都市公園のバリアフリー化率の要因・分析がありますが、3 行目にありますように、老朽化施設の修繕を緊急的に整備しているため、バリアフリー化率の目標値を下回る結果となっております。直近の 3 年平均実績値を鑑みると、令和 3 年度も進展遅れとなる見込みとなっております。

(6)のバリアフリー化のための浮棧橋設置港湾数につきましては、23 基の整備をこれまで行ってきており、30 年度までの目標は上回っていますが、残る 4 基について地元の合意形成や整備コスト等について検証しているところであり、整備のあり方等も含めて検討して、令和 3 年度の目標達成を目指して取り組んでいきたいとしております。

総点検報告書の 373 ページに戻りまして、イ 歩いて暮らせる環境づくりの推進になります。検証シートは 13 ページです。

ここでは、歩いて暮らせる環境の創出を目指して、9 行目にあります都市公園整備や、15 行目にあります事故危険箇所の整備、防護柵の設置、滑り止め舗装等の交通事故対策、それから歩道未整備箇所や狭隘箇所、通学路等において歩道の整備を行っております。21 行目で道路の緑化や除草等の適正な管理、その次の行で無電柱化整備等を行っております。

あわせて 25 行目以降、土地区画整理事業や市街地再開発事業を行っており、沖縄市の山里第一地区や那覇市の農連市場地区、同じく那覇市のモノレール旭橋駅周辺地区等の整備を行っております。

検証シートの 13 ページに成果指標がございます。一番上の歩いていける身近な都市公園の箇所数について進展遅れとなっております。背景・要因の分析を見ますと、3 行目で公園整備箇所はおおむね計画どおりに進捗しているが、それ以上に人口集中地区の広がりが大きいため、令和 3 年度まで公園整備箇所数が計画どおりに進捗した場合でも進展遅れとなる見込みと分析しております。

続いて 374 ページのウ 人に優しい交通手段の確保ですが、検証シートにつきましては 15 ページになります。

「人に優しい交通手段を確保するため、基幹的な公共交通システムの導入に取り組むとともに、公共交通利用環境の改善、多様な交通手段の確保等」を行っております。

これにつきましては、先ほどの低炭素まちづくりと似たような内容になりますが、鉄軌道導入に当たっての取り組みとして、沖縄鉄軌道の構想段階における計画書の策定、バスにおけるノンステップバスの導入、「わった〜バス党」を活用した広報活動、「バスなび沖縄」の配信、OKICA のサービスの開始、基幹バス導入に向けたバスレーンの延長、それからモノレールにおいても案内表示の 4 カ国語表記、さらに多様な交通手段の確保ということで、375 ページの 28 行目以降にありますように、「市町村が策定する自転車ネットワーク計画への支援を行った」としております。

367 ページに課題等が書いてありますが、5 行目に「無秩序な市街地の形成及び自動車交通量の増加などが、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、環境負荷の増大などさまざまな問題を生じさせている」、このことから基幹的な公共交通システムの導入が求められているというような内容、あと公共交通機関の利用促進、それから多様な交通手段の確保に向けての自転車利用環境の整備等について必要であるというような記載になっております。

すみません、だいぶ長くなりましたが、最初のテーマについての説明は以上となります。

続けて資料 3、委員からいただいた意見について御説明したいと思います。参考資料 1 でいただいた意見の原本をお付けしております。参考資料 1 の意見書のうち、期限までにいただいた意見については、対応方針の案をお示しする形で整理しておりますが、期限を過ぎたものについては参考資料 1 に添付している状況になっております。

資料 3 の今のテーマにかかわる部分につきましては、1 番の小野委員からの意見になり

ますので説明をします。

資料3のNo.1、小野委員からの意見で、重要性を増した課題ということで御意見をいただいております。人口減少時代に合わせた長期的な都市構造への転換に向けた横断的な取り組みが必要だという御意見です。

対応方針としましては、関係機関と協議して対応を検討することとしております。

理由ですが、県としては、県土の均衡ある発展や持続可能な社会の構築に向け、都市計画区域関係市町村と一体となって取り組むこととしています。都市計画に関する課題等に対応するため、関係市町村や県関係部局及び学識経験者等で構成する協議会を設置するなど、必要に応じた横断的な取り組みを適時行うこととしております。

せっかくいただいた御意見なので御紹介します。参考資料1の7ページをお開きください。

沖縄県ハイヤー・タクシー協会の東江委員からいただいている意見書です。こちらの対応が間に合わなくて意見書の添付だけになっております。

意見書の概要としましては、公共交通として総点検報告書の中にハイヤー・タクシーについても言及していただきたいということです。主な課題として、2番目にありますようにタクシー乗務員の不足、高齢化やタクシーの乗降場、待機場の整備などのお話が記載されております。

次の8ページは神谷委員からいただいた意見書です。たくさん御意見をいただいております。今回のテーマに関するものとして、9ページの上から2つ目になりますが、自転車に関する記述がないということで、自転車利用推進法が制定され、県内においても自転車道の整備が進んでおり、シェアサイクルなども県内で進んできているということで、この辺の記載も必要ではないかという御意見。

それから、多様なモビリティに関する記述ということで、自転車も含まれるが、特にレンタカーに依存した観光スタイルから、公共交通利用やパーソナルモビリティなど、多様なモビリティが急速に展開されている。MaaSも含め、これらに関する記述が必要だという御意見をいただいております。

対応方針までは示せていないので、今回は御紹介までとしたいと思います。以上でございます。

#### **【有住部会長】**

ありがとうございました。

ただいま第3章の環境・文化・景観等とまちづくりについての説明、それから検証シートも含めて説明していただきました。資料が錯綜して、見るのも少し大変かもしれません。

何か御意見あるいは質問等がありましたらお受けしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

多分書きぶりの関係で、第2章、第3章、第4章と同じことが何回も出てきます。何回説明してもよろしいかと思います。いかがでしょうか。小川委員どうぞ。

#### **【小川専門委員】**

375 ページの優しい交通環境ということで、ここに書いてないですけども、我々は少し意見を出すのが遅くなっているのですけども、次回までに出そうと思っていたのですが、新しい那覇バスターミナルができたわけでありまして、これは県も含めて推進されたと思いますので、デジタルサイネージを使ってバスの発着時間とか、それから冷房の効いた待合室などで情報提供などをやっておりますので、それによって非常に全国で有数のバスターミナルになっていると思います。だから、ぜひそういう記述もあったほうがいいのではないかと思います。よろしくをお願いします。

#### **【有住部会長】**

どちらが対応していただけますか。

#### **【事務局 宮城交通政策課長】**

バスターミナルにつきましても、人に優しい交通手段の確保の成果の1つとして盛り込むような形で検討してまいりたいと思います。

#### **【有住部会長】**

ほかはいかがでしょう。平良委員どうぞ。

#### **【平良専門委員】**

334 ページの1行目ですけれども、よく行政はこういう表現を使っているんですけど、環境容量を超えた経済活動といつもさらっと書くんです。だけど、これは具体的に総括とかを踏まえて書いているのか。環境容量を超えた経済活動と書くのは簡単なんです。事実だとは思いますが。

極端に言うと、私も行政において工業団地が必要だと言って埋立行為もいっぱいやってきたわけです。こういうもの全て、環境容量を超えたと言えれば環境容量を超えている。それ以外に、沖縄県の埋立は全国でも一番と言われているぐらいなんです。

ですから、環境容量を超えたとさらっと流すけど、その辺を分析して、では今後どうす



ればいいのかという部分は、これは環境サイドと実施部隊が土木なわけですから、この辺をもう少し踏まえた上で今後の対策をしないと、そろそろそうしなければいけない時期に来ているのではないかなと。非常にさらっと流しているんですね。ですから、もちろんそう書いてもいいのですが、ではバックに具体的にどういうデータを持ってそういう表現をしているのかというのを、少しもう一度議論してもらいたいなど。これはお願いします。

**【事務局 照屋土木整備統括監】**

御意見ありがとうございます。

環境容量を超えた経済活動というと、赤土流出問題とかも含まれていると思いますが、この辺は少し環境部局とも相談しながら、どのような表現がいいのか検討してみたいと思いますのでよろしくをお願いします。

**【有住部会長】**

小野委員どうぞ。

**【小野専門委員】**

先ほど事務局から回答をいただきました資料2の2ページ対応方針(案)に大規模開発行為における流出量の確認については、関係法令等確認の上、今後の研究課題と考えているというのはどういうことだったのか、もう一度教えていただけたらと思います。

**【事務局 奥間企画開発班長(河川課)】**

河川課企画開発班長の奥間です。

こちら回答は、大規模開発に関しては、都市計画法の中で確認するということになっております。個別敷地単位でどのような方法で流出抑制対策がとれるのかというのは、関係法令をしたところ河川法の中ではそれを規制する記述がないものですから、どのような形で今後方針が出せるかどうかは、もう少し研究しないと対応できないと考えております。

**【小野専門委員】**

私も全部見ているわけではないですが、荒川区の下水道局ですと、建築面積1,000㎡以上、延べ床面積3,000㎡以上から、排水量などについて建築計画の提出を求めて、下水道への急激な増水を抑制するために、浸透能力をある程度、表面流出係数を下げてくださいという調整をしています。

ですので、現行法上無理な話ではないので、ぜひ他県の状況等を踏まえていただいて、都市河川の場合は急激な増水というのが結構大きな課題にはなってくると思いますので、河川のハードの工事だけでやるのではなくて、流出対策とあわせての記載はほかのところ

でもやっているの、研究課題というには遠すぎるかと思います。

**【事務局 奥間企画開発班長(河川課)】**

今下水道というお話でしたけれども、開発行為で市街化区域であれば1,000㎡以上は確認の対象ということで、それも含めて確認していると我々は考えております。

ですので、委員は3,000㎡とおっしゃってましたが、それも含めた形で、下水道というのは基本的には都市部の河川で雨水を流していると考えておりますので、1,000㎡以上は市街化区域であれば我々の確認の対象になってますので、それも含めて流出量を確認しているところであります。

**【事務局 照屋土木整備統括監】**

補足させてください。

那覇広域の都市計画区域だと、市街化調整区域から市街化区域に編入するときは、河川への影響というのを確認することになっております。既存の河川計画の範囲内で流出量を抑えることになっております。大規模開発行為とあわせて市街化調整区域を編入する際はその辺の調整は行っております。

委員がおっしゃられるように、大規模開発の場合の抑制についてどういう表現ができるかというのは調べてみたいと思います。以上でございます。

**【有住部会長】**

よろしいでしょうか。調べるそうです。

**【小野専門委員】**

では、私も持っている他県の運用状況の情報を御参考まで事務局に送ります。

**【有住部会長】**

ほかに何か御意見等、御質問でも結構です。どうぞ。

**【湯浅専門委員】**

意見になるかと思いますが、沖縄県の自然環境を保護するために今説明のありましたハードの整備というのは非常に重要だと思いますが、ソフト面ももう少し充実しないといけないのではないかと思います。

特に今世界で一番問題になっているのは海洋汚染で、例えば廃プラとかプラスチックの問題が相当問題として提起されていますけど、沖縄は観光産業がリーディング産業でございますので、そのベースとなるのは美しい自然ときれいな海だと思います。その海が廃プラ等で汚れるというのは相当危機的なものになりますので、観光産業がリーディングカン

パニーの県として、沖縄県が、極端な話で言えば、例えば3年以内にレジ袋とかペットボトルは撤廃するとか、そういうのを世界に先駆けて宣言することによって、環境を保護するという意識を含めていろいろな行動も高めるようなことも必要ではないかと思います。

例えばある意味沖縄で海岸がプラスチックごみでいっぱいになった場合に、観光産業が相当なダメージを受けると思います。ですから、水の浄水化とか護岸とかも大事ですが、そういう部分で沖縄県民の意識を変えて、先進的な形でそういうのに取り組むことが必要だと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

**【事務局 照屋土木整備統括監】**

委員の御指摘ですが、こちらは基盤整備部会ですが、振興審議会に環境を担当する環境部会がありますので、そこに情報提供して、こういう意見がありましたということを伝えることで対応したいと思います。

**【湯浅専門委員】**

環境部会があるので、きっとそちらでは論議されるなと思いましたが、全体的にハード・ソフト含めてインフラの整備部会でも意識した上でやらないと、ハード面の目標を達成することに意識が行くのもまずいのではないかと思って、あえて意見として言わせていただきました。よろしくをお願いします。

**【有住部会長】**

最終的な文章は一つなので、基盤部会と環境部会で調整してから記述していただくようをお願いしてよろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。

(意見等なし)

なければ、早く進んでいるので、休憩をとる予定でしたがそのまま進んでよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、残りの防災・減災対策とインフラの維持管理・更新等について、続いて説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

**<テーマ>**

- ・ 防災・減災対策とインフラの維持管理・更新等

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

2つ目のテーマは総点検報告書の377ページからになります。2 心豊かで、安全・安心

に暮らせる島を目指してというところでは、17 ページの 2-(1)-I 「スポーツアイランド沖縄」の形成のところから始まります。

タイトルは防災・減災で始まっていますが、この将来像につきましては、健康や子育て、高齢者対策等も含まれておりますので、前段部分については、簡単に触れたいと思います。

まず 380 ページをお開きください。このスポーツアイランド沖縄の形成の 32 行目以降になります。基盤整備部会にかかわる取り組みとしては、スポーツ・レクレーション環境の整備ということで、総合公園や運動公園等の整備を行っております。一番下にありますように沖縄県総合運動公園の J 2 規格に準拠したスタジアムの整備等も行っております。

検証シートの 17 ページに成果指標がございます。運動等の目的で利用できる都市公園の面積ということで、これが進展遅れとなっておりますが、背景・要因の分析が次の 18 ページの右側でございます。

(4)の上から 3 行目、公園用地の取得に長期間を要し、直近の実績値は目標値を下回っている。令和 3 年度まで供用開始面積が計画どおり進捗した場合でも、分母になります人口の増加が大きいため進展遅れになる見込みとなっております。

総点検報告書の 381 ページに戻りまして、38 行目から課題等が記載されております。

各種スポーツコンベンションに対応した施設の充実を図るほか、老朽化の進んだ既存施設については、施設利用者の安全確保のため対策を計画的に進める必要があるとしております。

続きまして、少し飛びまして 391 ページから子どもの貧困対策の推進という施策展開がありますが、ここにつきましては 394 ページでございます公営住宅に関する内容ですが、公営住宅への優先入居について取り組んでいるという内容になっております。

課題については、396 ページの下の方にありますように、優先入居について引き続き制度の運用を図っていく必要があるとしております。

続いて 399 ページに、ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくりという施策展開がありまして、次の 400 ページに課題等が記されております。高齢者施設を併設した公営住宅の整備や住宅のバリアフリー化が必要であるという課題になっております。

405 ページから、エ 福祉セーフティネットの形成という施策展開になっております。

これも公営住宅に関するものですが、406 ページの 4 行目、住宅に困窮する低額所得者へ住宅を供給するため、29 年度までの 6 年間で 2,761 戸の公営住宅を整備したとなっております。

課題等につきましては、次の 407 ページの 3 行目、「持ち家率や居住水準が低い状況にあることに加え、低所得者世帯の割合も最も高いことから、公営住宅の整備に取り組む必要がある」と記載されております。

続いて 410 ページの(4) 社会リスクセーフティネットの確立、ア 安全・安心に暮らせる地域づくりにつきましては、次の 411 ページの 33 行目からの交通安全対策の推進というところで、事故危険箇所の指定・登録及び滑り止め舗装整備等の各種交通事故抑止対策を推進したという点、それから 41 行目に水難事故対策の推進ということで、沖縄県や県警等の各種機関・団体が構成する沖縄県水難事故防止協議会を通して、水難事故防止に関する周知啓発等を行ったとなっております。

課題等につきましては、次の 413 ページの 1 行目、交通安全対策の推進については、事故防止対策として、信号機の増設を初め、老朽化した信号機や道路標識等の新設・更新に取り組む必要があるとなっております。

6 行目に、水難事故対策については、県民や観光客のレジャー等による海・河川の利用に関して、水難事故の未然防止及び事故発生後の迅速な救助等の安全対策が必要であると記されております。

同じページの 17 行目から、イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化の施策展開になります。検証シートは 24 ページからになります。

取り組みとして、総点検報告書の 413 ページの 23 行目から、「新たに想定される津波浸水想定図の作成・公表等を行った」。37 行目、「輸送手段及び避難地等の確保については、道路の災害防除を図るため、これまでに国道 331 号等の緊急輸送道路の落石防止対策」等を行った。42 行目、「民間住宅耐震診断の支援や鉄筋コンクリート耐震技術者育成を図るなど、民間住宅・建築物の総合的な耐震化対策を行った」となっております。

次、414 ページの 7 行目、「水道施設整備として、沖縄県企業局や市町村等により基幹管路の耐震化を行ったほか、市街地の浸水対策のため、下水道事業において雨水管きよを整備するなどの取り組みを行った」。11 行目、高潮・波浪等への対策として、海岸保全施設の防護機能の確保をするため、北谷町の宮城海岸等で海岸保全施設の整備を行っております。15 行目、「あわせて、防風・防潮林を整備したほか、砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策などの取り組みを行った」となっております。

成果につきましては検証シートの 24 ページです。こちらに成果指標が 25 個ございます。そのうち一番上のハザードマップについては達成見込み、6 番目以降の耐震化率等につき

ましては、おおむね達成や達成見込みですが、12番の住宅の耐震化率については進展遅れとなっております。また16番の主要9河川での浸水想定面積について、17番の基幹管路の耐震化率(上水道)、22番の土砂災害危険箇所整備率について進展遅れとなっております。

これらの背景・要因等について確認したいと思います。

まず(12)住宅の耐震化率につきましては、27ページの右側になります。平成27年の分析により、木造と比べ鉄筋コンクリート住宅の耐震診断は多額の費用がかかるため、補助金の活用実績がほとんどなかった。そのため、平成28年度から所有者の負担を抑えた簡易な耐震診断を行う派遣事業を実施しており、令和3年までに耐震化率95%の成果目標を達成する見込みであるとなっております。

続いて29ページの右側です。(16)主要9河川での浸水想定面積、河川整備は下流から整備するという事業の特殊性から事業効果を上げるのに時間を要している。浸水想定面積は各年度では算定していないため、河川整備済み延長で判断すると、平成30年度までの目標113kmに対して112.3kmの整備で99.4%の達成割合となっていることから、計画どおり改善されているものと見込まれるとしております。

次の30ページ、(22)土砂災害危険箇所整備率につきましては、事業は順調に進捗している。令和元年度以降の整備率の伸びが大きくなる目標設定となっているため、引き続き計画どおり整備を推進していくことで、成果目標を達成できると見込んでいるとしております。

続きまして総点検報告書の415ページに戻りますと、9行目から課題等が記載されております。本県は「年平均降水量が全国平均を上回っていることや台風の常襲地帯であることから、河川のはん濫や土砂災害、高潮被害などが発生している」。このため「予防的対策を含む機能維持・強化や地震対策、治水・浸水・津波・高潮対策、土砂災害対策等に取り組む必要がある」と記載されています。

続きまして、総点検報告書の420ページをお開きください。(6)地域特性に応じた生活基盤の充実・強化、ア 地域特性に応じた生活基盤の整備という項目で、検証シートにつきましては32ページになります。

420ページの34行目以降で、「島しょ地域である沖縄県の特性や社会環境の変化に対応した住宅、水道、電気、道路等生活基盤の整備・拡充に向けて、住宅の整備、安定した水資源の確保と上水道の整備、下水道の整備、安定したエネルギーの確保及び地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備に関する取り組みを行った」としております。

この中では、39行目にあるように公営住宅に関する整備の取り組みと、421ページの2行目の「水道施設の整備として石川浄水場への高度浄水処理施設及び北谷浄水場の整備や送水管布設工事等を行った。また、小規模水道事業の運営基盤の強化や水道サービスの向上のため、栗国村で水道広域化を実施」。7行目の下水道の整備については、「那覇、宜野湾、具志川及び西原の4浄化センターにおいて下水道施設の増設及び老朽化施設の改築・更新を行った」となっております。16行目、市町村道に関してですが、36市町村において208路線の道路整備に取り組みました。21行目では、「金武港湾の整備を行うとともに、伊平屋空港の整備に向けて各種調査を実施した」となっております。

これについて検証シートを確認しますと、32ページに1番から8番まで成果指標があります。その中で公営住宅と下水関係の汚水処理人口普及率、県管理道路の改良済延長や市町村道の改良済延長について、おおむね達成見込みまたは進展となっております。

汚水処理人口普及率は進展となっております。背景・要因の分析としまして33ページ右側の(5)、下水道処理人口は増加しているが、離島などでは整備が遅れている市町村もあることから、事業計画の見直しも含めたフォローアップを行い、事業の進捗を図っていきたいとしております。

総点検報告書の421ページに戻りますと、35行目から課題が記載されております。

住宅の整備については、最低居住面積水準を満たしていない世帯の割合が全国でもワースト2位であることが課題となっております。また40行目、「安定した水資源の確保と上水道の整備については、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備、老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を進めるとともに、小規模水道事業の運営基盤の強化や水道サービスの向上を図る必要がある。

次の422ページの1行目、「下水道の整備については、財政的に脆弱な過疎地域や離島等の町村で、本島中南部に比べ汚水処理施設の整備が遅れているため、人口動態変化を注視し、汚水量の増加に見合った施設を整備する必要がある」としております。

また10行目、「県民生活を支える道路の整備に当たり、地域の特性を踏まえつつ、地域コミュニティの維持・形成や地域の活性化等へ配慮するとともに、幹線道路網の形成、交通安全等に配慮した整備が必要である」としてあります。

続いて14行目、「空港及び港湾は、県民の重要な交通インフラのひとつであることから、地域の実情に対応した整備に取り組む必要がある」としてあります。

総点検報告書と検証シートについては以上です。

続いて資料3の2番目の御意見ですけれども、平良委員からの御意見で、重要性を増した課題として、電線類の地中化は、景観のみでなく、本来は台風常襲地帯の本県においては、県民生活の安全・安心、観光の振興など、防災・産業振興の観点から非常に重要であるが、その取り組みが遅すぎる。電線類地中化事業は新たな振興計画の大きな柱に位置づけるくらいの取り組みが不可欠。そのための対策を検討すべきということで、対応方針としましては、関係機関と協議し対応を検討することとしております。

内容としては、沖縄県内の道路では平成3年度から無電柱化推進計画等による整備を行っており、平成30年度末までに154.7kmの整備を完了しています。無電柱化推進事業は道路管理者と電線管理者で一体的に行うものであり、電線管理者へ生じる費用負担も少ないため協力が不可欠となることから、沖縄ブロック無電柱化推進協議会等を通して、整備が可能な路線及び延長について合意形成を図りつつ事業を推進しております。電線管理者の意見も踏まえて今後の対策を検討すべきと考えられますという回答をしております。

先ほどと同様に、いただいた意見書で回答がなされていないものがあるので御紹介だけしたいと思います。

参考資料1の8ページ、7番目で水害に関する記述がないということで神谷専門委員から意見があります。水防災意識社会の再構築、水防法・土砂災害防止法の改訂、要配慮者利用施設避難確保計画の義務化など、豪雨災害に関係する法制度が大きく変更されている。沖縄県ではその前提となる二級河川の浸水想定及び内水氾濫の浸水想定がほとんどない。ハザードマップの作成及び公開は、県民や事業者が対応するための必要最低限の情報であるため、至急対応すべきという御意見をいただいております。

また8ページ一番下の安定したエネルギーのところで、無電柱化に関する御意見で、無電柱化推進は台風時の停電リスク軽減につながる。そもそも飛来物が接触しない。この観点からも無電柱化を進めるべきであるという御意見をいただいております。

説明は以上です。

#### **【有住部会長】**

事務局から説明していただきましたが、これにつきまして何か御意見、御質問等がありましたらよろしくお願いたします。

#### **【平良専門委員】**

あえて意見を出したのは、皆さんの回答はどうせそう言うだろうと思い、あえて書いたんです。というのは、行政と電力会社はそういう負担割合の前提でやってるわけですが、



これを抜本的に見直す仕組みを考えることも含めて検討してほしいということです。

別の委員会でも出たように、台風で停電すると観光客が暗い中、もちろん県民は言うまでもない。観光地として景観もそうですね。国際通りはきれいになりましたよね。

そういう点では、従来の方式をもっと踏み込んで、負担の割合の問題とか含めてもう1回真剣に議論してほしい。ある面、次の大きな公共事業の1つだと僕は見えています。

こういう回答は想定してましたのでいいのですが、この辺を踏み込んでもう1回議論してほしい。以上です。

**【有住部会長】**

いかがでしょうか。

**【事務局 砂川補修班長(道路管理課)】**

道路管理課の砂川と申します。申しわけないですが着席して説明させていただきます。

電線管理者への負担の見直しとかいう話でございますが、現状は電線共同溝の特措法に基づきまして事業を実施しております。その中では、電線管理者も相応の負担をすべきということで、現在そのような枠組みの中で事業を進めております。

ただ、今は沖縄振興特別推進交付金(ソフト交付金)を活用しまして、要請者負担方式という方式で、従来電線管理者が負担すべきところを県がその費用も負担して事業を推進しているという方式もあわせて実施しております。その結果、参考までに申しますと、無電柱化率は九州ではトップとなっている状況であります。

今後電線管理者の負担をどうするかということにつきましては、法律もございますので、今後もしやるとすれば国との調整とかも出てくると思いますので、この辺については継続して検討していく課題であろうと考えております。以上でございます。

**【有住部会長】**

平良委員どうぞ。

**【平良専門委員】**

ありがとうございます。そういうことでぜひ頑張ってほしいですが、沖縄県はそういう点では、台風とか観光立県として、沖縄特例みたいな、ある面特区みたいな、従来いろいろ私どもがやってきたつもりですけど、そういう位置づけで国と議論して、そういうものをできるような仕組みをぜひ検討してほしいです。これは議論すれば可能だと、私は無理なことはないと思っていますが、ぜひ頑張ってほしいと思います。

**【有住部会長】**

ほかに何か御質問。

**【佐次田専門委員】**

トラック協会です。先ほど電柱の地中化の話がありましたが、大まかでいいですけど、いつごろまでに完成するというスケジュールは持っていますか。10年後でもいいですよ。

**【事務局 砂川補修班長(道路管理課)】**

道路管理課の砂川でございます。実は平成28年度に国のほうで無電柱化推進法という法律が策定されて、それに基づいて国が無電柱化推進計画というのを定めております。

県も今年の3月に推進計画を策定しまして、今のところの計画としましては、令和2年度までに約34km着手しようということで取り組んでおります。

完了といいましても、県管理道路は千二百何十キロございます。これを全てということは、かなり長々的な構想になりますので、当面はその計画に基づいた事業の推進を図っていくということで取り組んでいるところでございます。このような回答でよろしいでしょうか。

**【佐次田専門委員】**

ありがとうございます。

この質問をしたのは、今観光という視点から見ますと、やはりハワイと比較するんですね。最近、新聞でも沖縄が1,000万人でハワイを超えたとか言いますが、中身を考えると、ハワイはほぼ全て地中化されてます。ですから、道を歩いていて本当にきれいなんです。

ところが沖縄はどこに行っても電線だらけで、先月の話の兼ね合いではないですが、道路は草が生えて、道路の周辺は電柱だらけという評価も受けておりますので、本当に一歩一歩でもいいです。単純に観光客の数だけではなくて、中身もハワイに追いつくように頑張してほしいと思います。

もう1つ、神谷先生から出された意見書、8ページの9番目です。総合事務局の防災連絡会、私も一応評議委員になっていますが、確か昨年ぐらいにヘリコプターを沖縄県に要望したところ、一部だけ購入を検討をしますという返事をもらいましたが、その後ヘリの導入検討があるかどうか、もしこの中で回答できる方がおりましたら、ひとつよろしくお願いたします。

**【事務局 照屋土木整備統括監】**

おっしゃるのは防災ヘリの導入でございますね。防災関係は主に知事公室のほうで担当

しておりまして、部会がどこになるのか後で確認しておきますが、そこで担当される事項としますので、そこでの議論も踏まえて、もしこちらで御報告できることがあれば報告させていただきたいと思います。以上でございます。

#### 【佐次田専門委員】

来月、総合事務局で防災会議がありますので、連絡しておいて、その答えが出るようであれば助かります。恐らくまたどうなりますかという質問が出るはずですので、よろしく願いします。

#### 【事務局 照屋土木整備統括監】

情報提供しておきますので、よろしく願いします。

#### 【有住部会長】

ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

#### 【湯浅専門委員】

質問なんですが、無電柱化というのは災害とか景観、観光客から見ても非常に重要な部分だと思いますが、沖縄の土の中と違いますか、その構造がよくわかってないのですが、東京とかですと、電力だけでなく、当然通信とか、ガス、水道をなるべく共同溝的に入れて、メンテナンスのしやすいようにすると思いますが、こちらでそんな大きな穴を掘って埋設するのは難しいかもしれませんが、例えば小規模な共同溝にするなりして、今災害が来たときに、停電も大変ですけど、通信が切れたり、水道やガスとか大変重要なインフラだと思いますので、那覇の中心部とか大きな部分では共同溝にして全部おさめるとか、過去にそういう検討をしたけどだめだったとか、可能性はあったとかいうのがあれば教えていただけますか。

#### 【事務局 砂川(道路管理課)】

道路管理課の砂川と申します。

水道、ガス等のライフラインを全て一つにという共同溝というタイプだと思いますが、それに関しては、昔そういうのがあったんですが、近年は電線共同溝という管だけを土中に埋めてやるというタイプが標準的になっています。というのも、水道とか万一水漏れがあった場合とかというのを考えると、共同溝の中に水がたまって電線とかが影響を受けるとか、そういうものもあるようでして、県内では水道まで全てという事例は今のところございません。

今、区画整理とか面的な整備を行う場合には、どの路線を地中化するとかを検討した上

で、もちろん電線管理者の合意をもらい進めているような状況です。なので、過去に地区的に大々的にやったことがあるかという話になると、現実的にはないという状況でございます。

**【有住部会長】**

よろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。小川委員。

**【小川専門委員】**

初歩的な質問で恐縮なんですけど、津波などはどういうふうにご考えておられるのでしょうか。平成日本大震災のような津波が来るのではないのかもしれませんが、一般的な懸念事項として質問させていただきます。

**【事務局 上原海岸班長(海岸防災課)】**

海岸防災課海岸班の上原と申します。

津波浸水想定につきましては、過年度我々のほうで都道府県知事の立場で津波浸水想定を実施しまして、警戒避難体制を構築すべき範囲をイエローゾーンと呼ばせてもらってまますが、今般こちらの指定を済ませたところとなっております。

これを受けまして、警戒避難体制の構築及びハザードマップの作成については、各市町村で個別に取り組んでいただくということが津波法の中で定められております。

**【小川専門委員】**

例えば私どもは那覇市さんと防災協定を結んで、緊急時にバスも活用しなければいけないという感じであるものですから、心配事の一つとしてお聞きしました。ありがとうございます。

**【有住部会長】**

ほかに何かございますでしょうか。小野委員どうぞ。

**【小野専門委員】**

きょうは質問だけ出すという形でよろしいでしょうか。

総点検報告書(素案)の394ページの17行目からと396ページの40行目からの公営住宅の件ですが、私は県の住生活基本計画にはかかわってないのですが、那覇市の運用とほぼ一緒だと伺ったので少し気になったのですが、一つは多分これは沖縄県だけの課題ではなくて、要支援世帯数のカウントを国土交通省住宅局がマニュアル化して、世帯収入と広さで類型(1)から(4)に分けた形で出している。それで、要支援世帯数をそれぞれの地区で何

世帯分用意するという目標値をざっと出してくださいみたいなのが、住生活基本計画をつくる時に国のほうでマニュアルを作成したので、公営住宅を設置しているそれぞれの自治体の中で、収入と広さだけではなくて、例えば母子家庭等ひとり親世帯であったり、多子世帯であったり、そういうところにそれぞれ枠別募集をしている地域の現状と要支援世帯数の設定自体が合わないみたいなミスマッチが続出して、学会のほうでもそういった課題をどうするかみたいなことがありました。

それで、394 ページに、公営住宅への優先入居みたいなことを貧困世帯の子どもの生活でやっていこうというようなことが書かれていますが、多分この下にぶら下がる住生活基本計画の算定基準と整合性がとれているかどうかという課題が1点あります。

もう1点は、主な成果指標の状況を那覇市ではつくってもらいましたが、この形で書くのであれば、公営住宅の入居倍率、できれば属性別がいいと思いますが、例えば多子世帯とか母子世帯、母子世帯は枠が少なくて入りにくいという話とかもありましたので、応募倍率自体は成果指標の状況に関係するのではないかと考えるので、御検討いただけたらと思います。

全国的に見ても、同規模市町村で整理しましたが、要支援世帯数の(1)(2)(3)(4)のうち深刻なのは(1)なんですけど、(1)だけしか対応しませんというのは、かなり沖縄県と那覇市は全国にない運用方法で、国の担当官からもこれで大丈夫なのかと聞かれたところでありましたので、この関係で書くのであれば成果指標のところに、現状値に対して達成数だけではなくて、応募倍率に対してどれぐらい賄えてるのかということはあってもいいのかなと思います。

**【有住部会長】**

回答できますかね。

**【小野専門委員】**

住生活基本計画でいうと、県のものでは94ページの資料です。2万1,800世帯と書いてあるカウントの仕方が、恐らく国の指標に沿うと、子育てに関するセーフティネットの話とは違った基準でカウントされているはずなので。

**【有住部会長】**

小野委員、次回でもいいですか。

**【小野専門委員】**

ごめんなさい。すみません。私のあれもあったので、文書にして照会を出します。

**【有住部会長】**

それでは、今小野委員から質問がありました。もう一度文書で提出していただきますので、それを見ていただいて、次回、回答していただくことにしたいと思いますけどよろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。宮城委員、どうぞ。

**【宮城副部会長】**

基本的な考え方をお伺いしたいのですが、達成とか、これから達成する、まだ達成してないのがありますが、基盤のいろいろなモノについては、70%達成とか100%になったというのは当然わかりやすいのですが、例えば会議を何回やったとか、人間が9万人に達したとか、施設の利用者が何名になったとか、こういうものの達成とは少し意味が違うかなという気がします。

モノは非常にわかりやすいので、その達成はよくわかりますが、例えば県民体育大会への参加者が9,000人になったらこれを達成したというのは、達成の意味がまた違う意味での達成なのかなという気がして、会議を開かれた回数での達成とか、人間がいくりに達したから達成というのと、基盤整備におけるモノの達成との考え方が違うのであれば、説明をお願いしますでしょうか。同じであれば同じでもいいですが、お願いします。

**【事務局 上原主査(企画調整課)】**

企画調整課上原と申します。

今の御質問につきましては、一旦持ち帰らせていただいて、次回また御報告させていただきたいと思っております。

**【有住部会長】**

よろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。入部委員、どうぞ。

**【入部専門委員】**

3章の414ページの2行目に、避難所となる施設というのが書かれてまして、防災となると、そこに例えば短期的に消費するような食料とか、簡易トイレとか、そういうものが保管されているような防災倉庫があってもいような気がします。そういったものが書かれてなくて、ソフト面というのに対応しているのかわからないのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

**【事務局 照屋土木整備統括監】**

防災倉庫は、備蓄とかの関係のお話については、基盤整備部会の範疇から外れていまして、恐らく知事公室の防災危機管理課あたりで所管している事業ですので、その部会でどういう議論がされているのかをまず確認して、御紹介できるならば紹介したいと考えております。よろしく申し上げます。

**【有住部会長】**

ほかにいかがでしょうか。小野委員どうぞ。

**【小野専門委員】**

関連して、同じ415ページの26行目からです。都市の浸水対策については、これも前回と一緒に、排水設備の話でやるのではなくて、都内では雨水タンクの設置に助成することによって排水の時差を設けるようなことをしているの、土木のほうの話だけではなく、建築の中で、雨水タンクの設置補助は多分市町村単位でもやってると思えますけれども、そういった民間のほうの排出抑制もあわせて総合的にやっていくという記載のほうが現実的によろしいかと思えます。

もう1つは、事前復興計画とかは今後の課題の中にはないのでしょうか。事前復興計画について取り組むというようなことは今はやられてないのでしょうか。

神谷委員からの意見と同じですが、防災関係はかなり制度がいろいろ増えてきているのに対して、今までの評価のところでは、策定当時になかった制度も結構あったのでいいのですが、課題及び対策のところでは、事務局の方もよくご存じだと思いますが、例えば重要物流道路の記載が抜けていたり、事前復興計画について検討しなさいという国の方針が抜けていたりするので、政策的にどういう手段をとって計画づくりをしていくかということについては、最新のものを加えながら課題は記載されたほうがいいかなと思います。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

防災・災害に関する御意見を多くいただきまして、基盤整備部会の中でも災害等に関する議論、審議をやっていただくこととなりますが、大変申しわけないですが、きょうは担当する防災危機管理課等の出席ができてなかったものですから、いただいた意見については次回まとめて、防災危機管理課のほうの出席もお願いして、回答できるようにしたいと思います。

**【有住部会長】**

それでよろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。平良委員どうぞ。

### 【平良専門委員】

413 ページからの防災体制の強化の中で、なかなか口に出して言いにくい、簡単に今すぐできるテーマではないですけれども、沖縄県は、他府県も大体そういうのが多いですが、発電所は全部海岸端ですよ。津波が来れば、いろいろ土木が出した波の遡上高について、シミュレーションを過去に自分なりにやったことがあります。残念ながら私が担当した企業局の浄水場も名護浄水場を除けば全部海岸ベリです。

この辺が防災の中で一言も触れられてないという問題があります。確かにこれは簡単にできる問題ではないですが、仮にこうなった場合にどうするかというのは常にシミュレーションしておかないといけないテーマです。

企業局は、大きな貯水タンクが上のほうにあるので、そこで3日間は何とか持ちこたえろとか、給水車で運んだり、いろいろシミュレーションしています。

ところが電力は、残念ながらなかなかそういう手法がない。ですが、この辺は非常に我が県にとって大きなテーマであります。だけど、これはなかなか口に出して言いにくくて、ほとんど触れられてない。

これをどうするのかという話があるので、東日本大震災を経験して、もはや現実問題、やはり沖縄も過去に大きな津波が来たわけなので、この辺をどうするのかは、シミュレーションをしておかないと多分まずいかなという感じがして、あまり声を出して言いにくいのですが、あえてこの場で少し問題提起をしておきたいと思います。以上です。

### 【有住部会長】

いかがでしょうか。

### 【宮城専門委員】

平良委員に続きますけれども、私ども船会社、これまで例えば地震とか津波、そういった大災害を想定した県との話し合いとか、そういったものを一度も持たれた経験が実はありません。

非常に大規模な地震が発生したときに、島しょ県沖縄において、主には海上ですけど、どういう役割を果たせるのか、何が必要なのか、どういったことをやらなければならないのかといったようなことも含めて、常に沖縄航路にかかわっている船会社としては当然心構えとして持っておかなければならないのですが、私が社長になって4年ぐらいになりますけど、実は参加したことがありません。

県を中心に、民間の特に海上あるいは空もそうですが、そういったときに緊急対応をど



うするのか、こういったものを議論する場をぜひ定期的に持っていただければいいかなと思います。以上です。

#### 【事務局 照屋土木整備統括監】

まず最初に、平良委員からの発電所等のシミュレーションのお話、これについては土建部で津波浸水想定というのを策定しまして、それに対して電力会社なりでどのような対応をしているのかどうかというのは、私どもは把握してないものですから、この辺の状況も確認をして、どういう対応ができるのかというのを検討してみたいと思います。

もう1つ、宮城委員からの被災した場合にどういうふうに緊急的な輸送とかというお話ですが、沖縄県はご存じのとおり島しょ県で、隣県から陸上での輸送というのは受けられませんので、もちろん航空も含めてですが、海上輸送というのが中心になると思います。それを含めて、助援計画だったと思います。今正式な名称は、すみません。他県からどういふふうに支援を受けていくのか、それと離島にどうしていくかという計画を今策定中と聞いております。その中で民間の船社の皆さんとか、航空会社の皆さんに御協力いただく内容があるのかないのか含めて、情報をとってみたいと思いますので、もし報告できることがあれば報告したいと思います。以上です。

#### 【有住部会長】

調べましたら、また次回の委員会で報告をよろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。小野委員、どうぞ。

#### 【小野専門委員】

415 ページですが、上水道担当の方はいらっしゃってますでしょうか。質問だけ。

24 行目のところから、これも給水車の配備の記載もあったほうがいいと思います。段階的なステップの中で、長期的に断水が起きていくことに対して、施設で対応することと、琉大病院が移転する関係で災害拠点病院の指定を目指しているということで、施設部のほうのお手伝いすることがあって今やっていますが、今年の5月段階の調べで県内に11カ所の災害拠点病院があったかと思いますが、個別の病院に電話でヒアリングすると、電力系統とか独自のものとかを持っているけれども、災害時に給水車が回ってくるかどうか不安だとか、国のものが離島県であることを踏まえて3日分が7日分変わったこと等もあり、水が足りるかどうかをすごく心配しているところが多数あって、琉大自身も想定するタンクの水の量をどれぐらいにしようかということがあったので、ここは防災の記載なので、給水車等ソフトの運用も、給水車が足りないというのは新聞報道でもありましたので、

インフラ一辺倒ではない組み合わせ型で、短期的にも対応できるものと、長期的なものとで、ステップを踏まえて書かれたほうが良いと思います。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

この点に関しても、関係する課がきょう来ておりませんので、持ち帰って次回回答させていただきたいと思います。

**【有住部会長】**

ほかに何かございますでしょうか。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

きょうのテーマに関しての御審議がほぼ終わってますので、1点だけ資料3の自由意見で平良委員からいただいている浄水場の件です。この件についても対応方針を作成しておりますので、御報告させていただいてもよろしいでしょうか。

資料3の2ページになります。7番目ですけれども、平良委員からの御意見で、新たに生じた課題として、米軍嘉手納飛行場由来の汚染と思われる有機フッ素化合物(PFOS、PFOA)について、県民の安全・安心の観点から、上下水道の整備にあわせて水質の確保対策を明記すべきではないか。新たな水源の確保も検討課題という御意見に対して、総点検報告書への記載を検討するという対応方針を示しております。

北谷浄水場の水源で検出される有機フッ素化合物については、浄水場等における水質管理や浄水処理を行っているが、引き続き低減化対策に努める必要がある。重要な課題と考えていることから、総点検報告書への記載を検討していきたいと考えております。以上です。

**【有住部会長】**

平良委員、よろしいでしょうか。

**【平良専門委員】**

括弧して比謝川水系の水源廃止と書いてあるので、元企業局長の私が言うのもおかしい話ですけれども、当時担当局長として、この問題を表に出すのは私の想いですから。

比謝川水系というのはどうしても嘉手納飛行場からの水が流れ込む。それによってPFOS、PFOAの値が非常に高いということで、アメリカではかなりその問題は以前から取り組まれていて、アメリカ国内の米軍基地からもかなり発生していて、アメリカではだいぶ前からいろいろ言われている問題ですけれども、沖縄でもこういう問題がある。普天間からも同じような問題が出ていますので、比謝川水系の水をとらないとなると、非常に

企業局北谷浄水場は厳しいです。

ですから、さっきの防災の話とあわせて、特に北谷浄水場というのは県内で大きな浄水場で、那覇、宜野湾、浦添、このあたりはほとんど北谷浄水場に頼ってますから、別の場所に移せないかなというのが本音のところですが、あえてそこまで書いてないですけども、本来あってはならない物質がこれぐらい含まれているというのは、健康には確かに低減化すれば問題ないということではありますけれども、本来あるべきではないものがあるということは、県民の皆さんは特に水については近年非常に関心が高いと思うので、この辺をきちんと県庁内でもどうすべきかという問題を議論していただきたい。

当然これは米軍基地の責任ですから、浄水場を移すにしても、全部その責任でもってやるというぐらいの話も議論としてあっていいのかと思って、あえてこの問題を書きました。以上です。

#### **【有住部会長】**

御意見でよろしいでしょうか。今後検討していただくということですので、また報告をいただきたいと思います。

それでは、本日審議をしていただきましたが、委員の皆様からいろいろな御質問を受けております。回答が保留になっているものもありますけど、今後の取り扱いについてどのようにするのか、事務局から報告をいただきたいと思います。

それから、質問は1週間前になっております。それを過ぎてしまうときょうみたいに回答がございません。これも含めて、事務局のほうからもう一度丁寧に説明をお願いいたします。

### **3. その他**

#### **・ 次回の開催日程等について**

#### **【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

ありがとうございます。

まず今有住部会長から話があったように、質問につきましては、期限としまして次回開催の1週間前までということをお願いしております。

様式につきましても2種類ございます。1つが総点検報告書の記載箇所を示して、どういうふうに修正したほうがいいのかという修正文案の様式、それからそれ以外の自由な意見ということで、自由意見の様式というのがございます。

今回いただいた意見書の中で、部会の課題を整理する様式でいただいたものもありまし

て、勝手ながらそれは自由意見としてこちらのほうで整理をさせていただきました。ですので、今後もそういう形の様式でいただいた場合には、同じような対応となりますということで御了承いただきたいと思います。

意見については、当然部会での審議、それからこちらの対応方針はお示しさせていただきますと思います。

今後の進め方につきましては、第2章を前回審議いただきまして、今回対応方針をお示ししておりますけれども、詳細な修正文案等はまだお示ししておりませんので、これについては次回以降、調整が済み次第御提示したいと思います。

きょう新たに第3章について御審議いただきまして、いろいろな御意見をいただきました。これにつきましても、次回にまず対応方針をお示しいたしまして、今回回答ができないものも含めて対応方針をお示ししたいと思います。

同じように、修正文案等につきましては、調整が整い次第御提示して、できれば第4回までには整理したいと思っております。最終的には第5回で部会の審議結果として取りまとめることとなります。

改めて申し上げますと、最終的には総点検報告書の修正文案、それから自由意見で新たな課題や重要性が増した課題、この3種類について部会意見として取りまとめるという形になります。以上です。

#### **【有住部会長】**

どうもありがとうございました。

次回、自立経済に向けた基盤整備の項目が入ってきて、次は基盤整備部会の大きな項目です。ぜひ1週間前までに皆さん御質問状を提出いただいたら事務局のほうで回答ができますので、ぜひ協力していただきますようお願いいたします。

全般を通して何か最後に聞きたいこと、御意見等ございますでしょうか。

(意見等なし)

ないようでしたら、本日の審議はこれで終わりますので、事務局のほうにマイクをお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

#### **【事務局 上原事業管理監(土木総務課)】**

有住部会長、どうもありがとうございました。

委員の皆様につきましても、お忙しい中御議論いただきましてありがとうございました。

次回の日程につきましては、9月10日・火曜日の13時30分から、ホテルチュラ琉球に

て開催を予定しております。詳細日程につきましては、今後事務局より御連絡をさしあげたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、本日県庁の地下駐車場を利用されている委員の方におかれましては、事務局が印鑑を準備しておりますので、お声をかけていただきたいと思います。

では、これもちまして沖縄県振興審議会第2回基盤整備部会を終了いたします。どうもお疲れさまでございました。